

令和 8 年 6 月1 日

大泉名水会会員各位

大泉名水会よりのお知らせ

東京都の水道料金については、物価高と猛暑による家計負担を軽減し熱中症対策を促すため、昨年につき今年の夏も一般家庭の基本料金が 4 ヶ月間無料になります。

大泉名水会の東京都水道と併用でない会員にも練馬区経由で東京都より補助金が出るため基本料金が 4 ヶ月間無料になります。

[概要]

- 目的：物価高騰と猛暑による家計負担の軽減、熱中症対策
- 対象：大泉名水会とのみ契約し現在使用している会員の世帯
(東京都水道と併用の会員は東京都水道の補助金との重複を避けるため対象外)
- 対象期間：2026 年 8 月、10 月請求分
- 内容：基本料金が無料、使用した水量に応じた料金(従量料金)はこれまで通り請求されます。

基本料金は使用水量により、2 ヶ月あたり

0m³～5m³： 2500円(税込 2750 円)

6m³～ ： 2600円(税込 2860 円)

- 対象となる世帯は自動的に適用されますので、申請は不要です。

名水会事務所： 03-3922-5460

営業時間： 平日 9 時～12 時、13 時～16 時